

株 主 各 位

東京都品川区大崎1丁目6番1号

**株式会社 サンリオ**

代表取締役社長 辻 信太郎

## 第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

当日おさしかえのある場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送くださるか、議決権行使サイト（アドレス<https://evote.tr.mufg.jp/>）より議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）**午後2時**  
（受付開始時刻は午後1時を予定しております。開会間際は大変混雑いたしますので、お早めにお越しください。）
2. 場 所 東京都港区高輪3丁目13番1号  
**グランドプリンスホテル高輪 プリンスルーム**  
（**昨年と開催場所を変更しておりますのでご注意ください。**末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。なお、満席となった場合は、隣接する第2会場へご案内させていただきます場合がございますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。）
3. 目 的 事 項  
報 告 事 項
  1. 第59期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第59期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- |       |                     |
|-------|---------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件            |
| 第2号議案 | 取締役14名選任の件          |
| 第3号議案 | 監査役4名および補欠監査役1名選任の件 |

なお、報告事項につきましては添付書類を、また議案の内容等につきましては、株主総会参考書類をご参照ください。

### 4. 招集にあたっての決定事項

次頁【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- ・株主総会開催日とピューロランド特別運営日は異なりますのでご注意ください。
- ・株主総会へご出席の株主様への当りくじ等のお土産のご用意はございませんので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、修正後の内容をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sanrio.co.jp/corporate/ir/soukai/soukail/>）に掲載させていただきます。
2. 本総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。お忘れになりますと、受付で若干お手数をおかけすることになりますのでご注意ください。なお、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。
3. 当社は本社機能を、東京都品川区大崎1丁目11番1号へ移転しておりますが、登記上の本店所在地は変更いたしません。

### 【議決権の行使等についてのご案内】

#### 1. 書面ならびにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

#### 2. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。また、パソコン向けサイトと携帯電話向けサイトで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

#### 3. インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

##### (1) 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- ② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ④ インターネットによる議決権行使は、2019年6月26日（水曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

①パソコン・携帯電話による方法

- ・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

②スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ること、で、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ・セキュリティの観点からQRコードでのログインは1回のみとなります。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合には、上記(2)①パソコン・携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは、(株)デンソーウェーブの登録商標です。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

(4) 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。

（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

## サンリオピューロランド特別運営のお知らせ

株主総会前日の6月26日（水）、サンリオピューロランドは休館日ですが、株主の皆様のために運営いたします。

本年の運営は、株主総会前日でございますので、ご注意ください。

詳細につきましては、以下のとおりご案内申し上げます。

入場者数 …… 株主ご本人およびご同伴者 1 名（2 歳以下の方は人数に含めません）  
の合計 2 名

特典 …… 入場およびアトラクション無料

運営時間 …… 午前 9 時から午後 6 時まで

お持ち物 …… 議決権行使書

その他 …… ご同伴者お二人目からは、通常平日料金にてご入場いただけます。

大人（18歳以上）3,300円、小人（3～17歳）2,500円

※当日は安全にお楽しみいただくために、混雑の際はご入場をお待ちいただく場合がございますので何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

充分にお楽しみいただけますよう、関係者一同心より努めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

- ・ピューロランド特別運営日と株主総会開催日は異なりますのでご注意ください。
- ・ピューロランドへご来場の株主様およびご同伴者様への当りくじ等のお土産のご用意もございませんのでご了承ください。

## (添付書類)

# 事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（海外連結会社：2018年1月1日～2018年12月31日、国内連結会社：2018年4月1日～2019年3月31日）において、当社グループは、中期経営計画「Marketing Innovation Project 2021」をスタートさせました。マーケティング本部を新たに設立し、『ハローキティ』やそれに次ぐセカンドキャラクターの育成、再活性化のための施策を推進してまいりました。アニメ・デジタル事業の施策につきましては、2018年4月にNetflixにて『アグレッシブ烈子 (Aggretsuko)』のアニメシリーズの配信がスタートし、特に米国で大きな反響を呼びました。また、ゲーム事業を行っていた非連結子会社の株式会社サンリオウェーブを昨年10月に吸収合併し、本社の取引を活かした事業の拡大を進めております。物販事業の施策として、プロトタイプ店舗の横浜ギフトゲート（直営店）をオープンしました。また、2019年4月には浅草ギフトゲート（直営店）をオープンしております。海外事業では、米国のリストラクチャリングが完了しました。中国ビジネスは概ね順調に進みました。欧米市場では、各子会社において業績回復が遅れている状況ですが、引き続き目標達成に向け、中期経営計画の課題に取り組んでおります。

当連結会計年度の業績につきましては、国内においては、テーマパークが好調に推移しましたが、夏季の台風や豪雨、関西、北海道の地震によるインバウンド消費への影響、天候不順によるアパレル関連の不振、また出版流通在庫の調整による影響がありました。海外においては、アジアは概ね堅調であったものの、欧米でのライセンス事業の回復の遅れが影響しました。

これらの結果として、売上高は591億円（前期比1.8%減）、営業利益は47億円（同16.5%減）となりました。営業外収益として投資事業組合運用益を3億円計上したこと等により、経常利益は58億円（同3.1%減）となりました。特別利益に、米国子会社の固定資産に関してセールアンドリースバック取引が期前解約されたことに伴う、繰延収益の実現益による固定資産売却益6億円、投資有価証券売却益5億円、特別損失に投資有価証券評価損5億円、事業構造改善費用として米国子会社のリストラクチャリングに係る費用3億円等を計上し、法人税等合計で21億円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は38億円（同21.3%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益が前期に比べ大きく変動したのは、前連結会計年度において、米国子会社において固定資産売却益45億円と、法人税等調整額13億

円を計上したこと、並びに東京国税局による更正処分により、過年度法人税等を11億円計上したことなどが主な要因です。

なお、すべての海外連結子会社の決算期は1月～12月であり、当連結会計年度の対象期間は、2018年1月～12月であります。

〔報告セグメント〕

(単位：億円)

|     |        | 売上高 |     |     |        | セグメント利益（営業利益） |     |    |        |
|-----|--------|-----|-----|-----|--------|---------------|-----|----|--------|
|     |        | 前期  | 当期  | 増減  | 増減率    | 前期            | 当期  | 増減 | 増減率    |
| 日本  | 物販その他  | 356 | 351 | △4  | △1.2%  | 43            | 36  | △7 | △16.7% |
|     | ロイヤリティ | 97  | 99  | 2   | 2.7%   |               |     |    |        |
|     | 計      | 453 | 451 | △1  | △0.4%  |               |     |    |        |
| 欧州  | 物販その他  | 0   | 0   | 0   | 5.2%   | △0            | △3  | △3 | －      |
|     | ロイヤリティ | 21  | 17  | △3  | △18.3% |               |     |    |        |
|     | 計      | 21  | 17  | △3  | △18.1% |               |     |    |        |
| 北米  | 物販その他  | 11  | 9   | △2  | △17.1% | △9            | △10 | △1 | －      |
|     | ロイヤリティ | 18  | 16  | △1  | △9.5%  |               |     |    |        |
|     | 計      | 30  | 26  | △3  | △12.5% |               |     |    |        |
| 南米  | 物販その他  | 0   | 0   | △0  | △5.8%  | 0             | 0   | △0 | △82.0% |
|     | ロイヤリティ | 7   | 5   | △2  | △31.1% |               |     |    |        |
|     | 計      | 8   | 5   | △2  | △30.6% |               |     |    |        |
| アジア | 物販その他  | 12  | 11  | △0  | △3.6%  | 32            | 35  | 2  | 9.2%   |
|     | ロイヤリティ | 76  | 77  | 1   | 1.7%   |               |     |    |        |
|     | 計      | 88  | 89  | 0   | 1.0%   |               |     |    |        |
| 調整額 |        | －   | －   | －   | －      | △9            | △9  | △0 | －      |
| 連結  | 物販その他  | 380 | 374 | △6  | △1.8%  | 57            | 47  | △9 | △16.5% |
|     | ロイヤリティ | 221 | 217 | △4  | △1.9%  |               |     |    |        |
|     | 計      | 602 | 591 | △10 | △1.8%  |               |     |    |        |

(注) 海外地域の子会社は、ロイヤリティ収入に対して相応の額を売上原価として著作権保有者である日本の親会社に支払っており、それを親会社は売上高として計上しておりますが、連結消去されるため、上表の日本の売上高にはその相当額は含まれておりません。セグメント利益（営業利益）には反映されております。

なお、ここに示す売上高は、外部顧客に対する売上高であり、前述のロイヤリティに限らずセグメント間売上高は内部取引高として消去しております。

①日本：売上高451億円（前期比0.4%減）、営業利益36億円（同16.7%減）

物販事業は、7月以降、猛暑の影響や、台風、地震等の自然災害に伴う一部地域店舗の営業休止などにより、インバウンドを含む集客の減少が売上に影響しましたが、10月以降は、ハロウィーン、クリスマスなどのシーズンを強調した店舗環境づくりや、正月の初売りからバレンタイン、ホワイトデー、入園入学といったギフトシーズンに向けた商品提案やプロモーションにより国内需要を獲得することができました。その中でも、バレンタインの「GODIVA」とのコラボレーション商品が好評を博しました。また、店頭においては「当りくじ」が人気を集めました。既存店売上(直営店及び百貨店の当社直営ショップベース)は前期比 100.3 %と前年を上回りました。

ライセンス事業の商品化権ライセンスでは、天候不順によるアパレル関連の不振はありましたが、大手食品メーカーとの取り組みや、海外ブランドとのコラボレーション、サンリオキャラクターのワイド展開などは積極的な推進により順調に推移しました。また、アニメ系コンテンツとのコラボレーションや、大手ゲーム会社との取り組みによるゲームやデジタルコンテンツなどが好調でした。

対企業向け企画では、西日本旅客鉄道株式会社のハローキティ新幹線の運行が始まり、同デザインのお菓子、雑貨類などの商品が一気に拡大したほか、関空特急はるかや大阪環状線のプロモーションにまで大きな広がりを見せました。また、森永製菓株式会社、伊藤ハム株式会社、株式会社カネボウ化粧品、小林製薬株式会社などの大手メーカーの広告宣伝に加え、外食のデニーズ、地方自治体の北秋田市などの新規案件も業績に貢献しました。

テーマパーク事業の、東京都多摩市のサンリオピューロランドでは、入園者数が1,460千人と前期比140千人増（前期比10.6%増）となりました。前年3月からスタートした、松竹株式会社とのコラボレーションによるメルヘンシアターの新作「KAWAII KABUKI～ハローキティ一座の桃太郎～」が評判となり、さらに6月には、フェアリーランドシアターで前作に続き、株式会社ネルケプランニングとのコラボレーションによる男優だけの新作ミュージカル「MEMORY BOYS～思い出を売る店～」をスタートしたことが好調の要因となりました。また、夏季のイベントでは、「ピューロ夏フェス」と題し前年と内容を変え実施、9月からの「ピューロハロウィーンパーティ」も好評を博しました。さらに、福利厚生代行サービスなどを行っている企業の会員向けの企画や、当日券、ネット割引、株主優待券、国内及び海外代理店のeチケット販売などによる入園者が増加しました。

大分県のハーモニーランドは、上半期には、西日本豪雨や台風の影響、記録的な猛暑などの影響がありましたが、入園者数は前年同期を13千人上回りました。下半期は、ハロウィーンナイトやクリスマスなどの各イベント開催日の集客も堅調に推移し、春にはイースターイベントや大型の会員企画商品などにより集客が大きく伸長し、前年同期を20千人上回りました。その結果、通期の入園者数は471

千人と前期比で33千人増（前期比7.7%増）となりました。

セグメント全体では、主に海外子会社からのマスターライセンス料の低迷が大きく影響し減収減益となりました。

②欧州：売上高17億円（前期比18.1%減）、営業損失3億円（同3億円損失増）

欧州では、景気は緩やかな回復基調でありましたが、映画、エンターテインメントキャラクターなど競合IPの影響もあり厳しい状況が続きました。主力の家庭用品、玩具をはじめ、各カテゴリーでのライセンス展開が苦戦しましたが、食品やバックトゥースクール関連のカテゴリーでは新規ライセンスの貢献などもあり比較的下げ幅を抑えることができました。『ミスターメン リトルミス』に関しては、イギリス、オーストラリアでのライセンス収入は大幅に減収となりましたが、フランスは好調で、中国では新代理店と契約が締結されました。

③北米：売上高26億円（前期比12.5%減）、営業損失10億円（同1億円損失増）

米国では、子会社のサンフランシスコの本社、倉庫設備及び賃貸施設の売却に伴い、賃貸収入が無くなりましたが、物販売上では、直営店売上、EC事業売上が好調でした。ライセンス売上では、ConverseやPUMAとのコラボレーションや、コレクタブルな商品を扱うHameeとの取引などが貢献したものの、マスリテラーとの取引は依然縮小傾向にあり、主要カテゴリーであるアパレルやヘルス&ビューティは前年を大きく下回りました。キャラクター別では、2018年4月からNetflixで配信が始まったことにより『アグレッシブ烈子（Aggretsuko）』が伸長し、ミックスキャラクターの提案も好調でしたが、『ハローキティ』の売上減を補うには至りませんでした。なお、サンフランシスコ事務所と、ロサンゼルス事務所の統合とそれに伴う人員整理等につきましては、順調に完了しております。

④南米：売上高5億円（前期比30.6%減）、営業利益16百万円（同82.0%減）

南米地域は、当第4四半期連結会計期間においてはブラジル、メキシコ、アルゼンチンなどが前年同期比増収で、南米地域全体としても増収となりました。しかしながら、当連結会計年度を通しては、メキシコ、チリ、ペルーといった主要諸国の不調が影響し、カテゴリーでは、アパレルやヘルス&ビューティ、玩具、バッグなどの主要なカテゴリーが前年を大きく下回ったことにより、前期比減収減益となりました。

⑤アジア：売上高89億円（前期比1.0%増）、営業利益35億円（同9.2%増）

香港では、香港・マカオ市場が引き続き好調に推移しました。既存大手ライセンスとの取引が好調であったのをはじめ、香港の老舗テーマパークとの新規取り組み、ドラッグストア等大手流通との販促キャンペーンや、金融機関との取り組みが貢献しました。前連結会計年度において高成長を遂げたタイにつきまして



は、ヘルス&ビューティが好調でありましたが、大手メーカーやコンビニエンスストアを中心に企業キャンペーン関連売上の大幅減少により苦戦しました。また、シンガポールでも前年チャンギ空港等の大型案件があったこともあり、イベントプロモーション関連の売上が苦戦しました。フィリピン、ベトナムにつきましては、まだ市場規模は小さいですが、前期実績をクリアしました。

韓国では、アニメ放送による人気向上で『リルリルフェアリアル』が好調のほか、テレビ通販向けティッシュペーパーなどが好調であるヘルス&ビューティのカテゴリーや、食品カテゴリーが売上に貢献しましたが、インテリアや文具、前年好調であった企業特販の落ち込み等により、業績が前期を下回りました。

台湾では、前年実績が高かった食品カテゴリーや、家電、スクーター等のライセンスは前期を下回りましたが、主要カテゴリーである、アパレル、家庭用品が好調でした。また、ファミリーマートやセブンイレブン等のコンビニエンスストアとの取り組みが好調でした。

中国では、空間ライセンス事業が堅調に推移しております。商品化権ライセンスでは、アクセサリ関連、コスメ・化粧品関連においての主要ライセンスの落ち込みにより苦戦しましたが、中国最大手スポーツブランドの子供服を中心にアパレルが好調であり、また銀行などの対企業特販も業績を牽引し、増収となりました。

アジアにおけるキャラクターの多様化に関しては、中国においてアパレルの展開で好調な『バッドばつ丸』や『ぐでたま』に続き、『マイメロディ』や『シナモロール』にも広がりを見せ、韓国ではアニメのヒットにより『リルリルフェアリアル』、台湾では『マイメロディ』、その他地域で『ポムポムプリン』『シナモロール』『リトルツインスターズ』が伸び、『ハローキティ』以外のキャラクターの構成比増に貢献しました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資額は1,038百万円で、内訳は、日本事業が921百万円、欧州事業が10百万円、北米事業が35百万円、南米事業が0百万円、アジア事業が71百万円であります。

その主な内容は、直営店店舗の改装、出店とそれに伴う差入保証金、テーマパーク施設におけるアトラクション、レストラン等のリニューアルです。

## (3) 資金調達の状況

運転資金及び設備投資資金は、自己資金により調達しました。

#### (4) 対処すべき課題

##### ①長期成長可能な事業の確立

当社は、スモールギフトビッグスマイルを標語としたギフト商品の企画・製造・販売を行ない利益を上げていくことが事業の柱であります。また、『ハローキティ』をはじめとしたキャラクターをブランドとして育て、他社にライセンスすることで事業を拡大してまいりました。その主たる収益要因は商品化権ビジネス、いわゆるプロダクトライセンスであり、キャラクターは『ハローキティ』が中心でした。2015年3月期以降、5期連続で営業減益となったのは、欧州、米州での、プロダクトライセンス中心、『ハローキティ』中心のビジネスに偏ったことが大きな要因と考えています。一方で、中国を中心としたアジア地域が成長してきましたが、これは、収益の源泉として、商品化権ビジネス（プロダクトライセンス）以外に広告化権ビジネス（企業向けプロモーションライセンス、カフェ、カラオケ店舗や航空機などのスペースデザインライセンス）とフランチャイズ化権ビジネス（店舗ライセンス）、興行権ビジネス（遊園地、水族館、劇場、テーマパークなどのエンターテインメントライセンス）が並立しており、キャラクターも『ハローキティ』を始めとする主要キャラクターや、毎年送り出される新キャラクターが、競合・補完し合っているからです。また、マーケットを熟知した優秀な現地マネジメントが常に市場の変化に合わせた経営を行っていることにもよります。したがって、中東、ロシア、インド、アセアン諸国、アフリカ、中南米などのこれから開拓すべき市場と欧米市場の再成長は、『ハローキティ』の再活性化とともに、サンリオのキャラクターライセンスビジネスを理解し、市場の変化にチャレンジできる現地マネジメント組織の確立によって、長期成長が確実になるものと確信しております。

##### ②ダイバーシティ・マネジメントの活用

当社は130の国と地域にキャラクタービジネスを展開しており、今後もますます地域を広げていこうとしております。また、キャラクタービジネスはお子様からお年寄りまで年齢に関係なくマーケットが広がっております。このような状況では、ダイバーシティの考えに根差した商品開発と企業との密接な協業が必須となる一方で、各地域、文化、思想で分断された戦略ではグローバルな人材と商品の流れ、流行への迅速な対応が困難です。そこで、グローバルに一体化した情報管理システムとダイバーシティ・マネジメントによるグローバルなマーケティング体制と連結グループ経営の確立が必須と認識しております。

### ③キャラクターポートフォリオの構築

キャラクターの開発、育成は、当社の根幹の課題であると認識しています。長期成長には『ハローキティ』を中心とし、二番手キャラクターとしての『マイメロディ』『リトルツインスターズ』『シナモロール』『ポムポムプリン』『ぐでたま』などの強化、そして、それに続く誰からも愛されるような新キャラクターの不断の開発が重要である一方で、SNSやネット配信などを含むメディア、ゲームなどを通じて『アグレッシブ烈子』『まるもふびより』『こぎみゅん』のようなキャラクター開発や、従来とは異なる市場に向けたキャラクターの開発、そして『ミスターメン リトルミス』などによるキャラクターミックスの適正な構築が必須であると確信しております。

### ④中期経営計画について

当社においては、2013年度をピークに、減収減益が続き、海外事業では、欧米の底打ちが遅れていることに加え、国内事業も、インバウンドを除く消費の動向については、引き続き厳しい状況が続いてまいりました。そのような状況を打破し、“ソーシャルコミュニケーションギフトビジネスの会社として戦略的なグローバル企業に変革する”ことを目指し、成長の礎とすべく、中期経営計画『Marketing Innovation Project 2021』（2019年3月期～2021年3月期）を策定し、2018年5月公表いたしました。引き続き、以下のような計画に沿った施策を推進してまいります。

#### 中期経営計画の骨子

- i. マーケティング機能を顧客軸で徹底的に強化する  
～マーケティング機能の強化・再整備～  
～ハローキティの再活性化～  
～ハローキティだけに頼らない、セカンドキャラクターを育成すべく行う戦略的マーケティング投資～
- ii. サンリオの戦略的アニメ・ゲーム事業確立  
～アニメ・ゲーム発のコンテンツ創出と組織の再構築～  
～事業横断によるビジネスの拡大～  
～継続的な投資の予算化と安定市場の育成～
- iii. 事業戦略の抜本的な見直しを図る  
～顧客接点としての物販事業の再構築～  
～成長領域である中国市場への注力、及び米州構造改革と欧州伸長策～
- iv. 選択と集中による戦略的な投資を行う  
～上記、各基本戦略に沿った選択的投資～

#### 2021年3月期数値目標（連結）

営業利益100億円、ROE10%以上

## (5) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分             | 第56期<br>(2016年3月期) | 第57期<br>(2017年3月期) | 第58期<br>(2018年3月期) | 第59期<br>(2019年3月期) |
|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高             | 72,476             | 62,695             | 60,220             | 59,120             |
| 経常利益            | 13,178             | 7,255              | 6,020              | 5,836              |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 9,609              | 6,475              | 4,928              | 3,880              |
| 1株当たり当期純利益      | 112.08円            | 76.32円             | 58.09円             | 45.73円             |
| 総資産             | 105,825            | 101,309            | 98,274             | 95,185             |
| 純資産             | 54,733             | 53,058             | 52,734             | 52,396             |
| 自己資本比率          | 51.4%              | 52.2%              | 53.4%              | 54.7%              |

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分        | 第56期<br>(2016年3月期) | 第57期<br>(2017年3月期) | 第58期<br>(2018年3月期) | 第59期<br>(2019年3月期) |
|------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高        | 50,643             | 44,722             | 42,199             | 40,808             |
| 経常利益       | 7,557              | 12,658             | 5,844              | 4,784              |
| 当期純利益      | 5,675              | 12,732             | 4,175              | 3,587              |
| 1株当たり当期純利益 | 66.20円             | 150.07円            | 49.21円             | 42.28円             |
| 総資産        | 54,128             | 60,094             | 54,531             | 54,921             |
| 純資産        | 21,423             | 27,470             | 24,743             | 25,786             |
| 自己資本比率     | 39.3%              | 45.7%              | 45.4%              | 47.0%              |

## (6) 重要な子会社の状況

### ①重要な子会社の状況

| 会 社 名                                               | 資 本 金          | 当 社 の<br>議決権比率    | 主 要 な 事 業 内 容               |
|-----------------------------------------------------|----------------|-------------------|-----------------------------|
| Sanrio, Inc.                                        | 千米ドル<br>34,412 | 100.0%            | 商品化権の許諾・管理                  |
| Sanrio Do Brasil Comercio<br>e Representacoes Ltda. | 千伯レアル<br>2,097 | (100.0%)          | 商品化権の許諾・管理                  |
| Sanrio Chile SpA.                                   | 百万チリペソ<br>10   | (100.0%)          | 商品化権の許諾・管理                  |
| 株式会社サンリオエンターテイメント                                   | 百万円<br>100     | 100.0%            | サンリオピューロランド、ハーモ<br>ニーランドの運営 |
| 株式会社サンリオファーマーイースト                                   | 百万円<br>30      | 100.0%            | ギフト商品の製造・販売                 |
| Sanrio (Hong Kong) Co., Ltd.                        | 千香港ドル<br>1,000 | 100.0%            | ギフト商品の製造・販売                 |
| 三 麗 鷗 股 份 有 限 公 司                                   | 百万台湾ドル<br>177  | 100.0%            | 商品化権の許諾・管理                  |
| Sanrio Korea Co., Ltd.                              | 百万韓国ウォン<br>50  | (100.0%)          | 商品化権の許諾・管理                  |
| 三 麗 鷗 (上 海)<br>国 際 貿 易 有 限 公 司                      | 千米ドル<br>400    | 40.0%<br>(100.0%) | 商品化権の許諾・管理<br>ギフト商品の製造・販売   |
| Sanrio GmbH                                         | 千ユーロ<br>2,019  | 100.0%            | 商品化権の許諾・管理                  |
| Sanrio Global Ltd.                                  | GBP<br>1       | 100.0%            | 商品化権の許諾・管理                  |
| Sanrio Global Asia Ltd.                             | 千香港ドル<br>10    | (100.0%)          | 商品化権の許諾・管理                  |
| Sanrio UK Finance Ltd.                              | 千GBP<br>24,700 | (100.0%)          | 資金貸付                        |
| Mister Men Ltd.                                     | GBP<br>92      | (100.0%)          | 商品化権の許諾・管理                  |
| THOIP                                               | GBP<br>100     | (100.0%)          | 商品化権の許諾・管理                  |
| Mister Films Ltd.                                   | GBP<br>200     | (100.0%)          | 商品化権の許諾・管理                  |
| Sanrio Wave Hong Kong<br>Co., Ltd.                  | 千香港ドル<br>450   | (95.0%)           | 商品化権の許諾・管理                  |
| 株 式 会 社 コ コ ロ                                       | 百万円<br>495     | 100.0%            | ロボットの開発・企画・販売               |

(注) ( ) 内の数字は、間接所有を含んでおります。

### ②事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、主に「ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品」の企画・販売、キャラクターの使用許諾業務、テーマパーク事業等を営んでおります。国内においては当社及び国内連結子会社が、海外においては欧州（主にイタリア・フランス・スペイン・ドイツ・英国）、北米（主に米国）、南米（主にブラジル・チリ・ペルー・メキシコ）、アジア（主に香港・台湾・韓国・中国）の各地域を現地連結子会社がそれぞれ担当しております。当社及び各連結子会社はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う商品等について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

## (8) 主要な営業所

|                 |                          |          |      |
|-----------------|--------------------------|----------|------|
| 本社              | 東京都品川区大崎1丁目11番1号         |          |      |
| 国内事業所           |                          |          |      |
| ディストリビューションセンター |                          | (東京都町田市) |      |
| 関西事業所           |                          | (大阪市淀川区) |      |
| 九州事業所           |                          | (福岡市博多区) |      |
| 直営店             | ソーシャル・コミュニケーション・ギフト商品販売店 |          | 108店 |
|                 | レストラン                    |          | 9店   |

## (9) 使用人の状況

| 区 分    | 使用人数 | 前期末比較増減 | 平均年齢    | 平均勤続年数  |
|--------|------|---------|---------|---------|
| 男 性    | 279名 | △20名    | 47歳5ヶ月  | 22年11ヶ月 |
| 女 性    | 417名 | 14名     | 41歳11ヶ月 | 17年0ヶ月  |
| 合計又は平均 | 696名 | △6名     | 44歳1ヶ月  | 19年4ヶ月  |

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、嘱託、臨時雇用者は含めておりません。

## (10) 主要な借入先

| 借 入 先                 | 借入金残高 | 借入先が有する当社の株式 |       |
|-----------------------|-------|--------------|-------|
|                       |       | 普通株式         | 議決権比率 |
|                       | 百万円   | 千株           | %     |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 7,837 | 3,862        | 4.6   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 2,468 | 3,834        | 4.5   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 1,530 | 1,554        | 1.8   |
| 株 式 会 社 山 梨 中 央 銀 行   | 1,118 | 505          | 0.6   |

## 2. 会社の株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 普通株式 310,000,000株  
 ②発行済株式の総数 普通株式 89,065,301株  
 (自己株式 4,208,583株)  
 ③株主数 普通株式 71,878名(前期比 16,358名減)  
 ④大株主の状況

| 株 主 名                      | 持 株 数 | 持株比率 |
|----------------------------|-------|------|
|                            | 普通株式  |      |
|                            | 千株    | %    |
| セガサミーホールディングス株式会社          | 9,456 | 11.1 |
| 清 川 商 事 株 式 会 社            | 6,691 | 7.9  |
| 光 南 商 事 株 式 会 社            | 4,577 | 5.4  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)    | 3,975 | 4.7  |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行      | 3,862 | 4.6  |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行        | 3,834 | 4.5  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)  | 2,900 | 3.4  |
| 辻 信 太 郎                    | 2,513 | 3.0  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) | 2,001 | 2.4  |
| 辻 友 子                      | 1,701 | 2.0  |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行          | 1,554 | 1.8  |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(4,208,583株)を控除して計算しております。  
 2. 当社は株式会社三菱UFJ銀行の持株会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの株式1,019,110株を所有しております。  
 3. 当社は株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式88,100株を所有しております。  
 4. 当社は株式会社みずほ銀行の持株会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの株式1,870,000株を所有しております。  
 5. 2018年11月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるインベスコ ホンコン リミテッド(Invesco Hong Kong Limited)が2018年10月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
 なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称                                      | 住所                                                            | 保有株券等の数<br>(株) | 株券等保有割合<br>(%) |
|---------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|----------------|----------------|
| インベスコ・アセット・マネジメント株式会社                       | 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階                                | 4,646,600      | 5.22           |
| インベスコ ホンコン リミテッド(Invesco Hong Kong Limited) | 41/F, Champion Tower,<br>3 Garden Road, Central,<br>Hong Kong | 128,700        | 0.14           |

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。



#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                   |
|-----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 辻 信太郎   | 株式会社ココロ代表取締役会長、株式会社サンリオエンターテイメント代表取締役会長兼社長                                                                                                                     |
| 専務取締役     | 辻 朋 邦   | マーケティング本部担当、キャラクタークリエイション室担当                                                                                                                                   |
| 専務取締役     | 江 森 進   | 経営企画室担当、広報・I R室担当、法務室担当、内部監査室担当                                                                                                                                |
| 専務取締役     | 福 嶋 一 芳 | 企画営業本部長                                                                                                                                                        |
| 常務取締役     | 中 谷 隆 英 | 経理部長                                                                                                                                                           |
| 常務取締役     | 宮 内 三 郎 | 物販事業本部長                                                                                                                                                        |
| 常務取締役     | 野 村 高 章 | 秘書室担当、情報システム部担当、総務部担当                                                                                                                                          |
| 常務取締役     | 岸 村 治 良 | 海外事業本部担当、経営企画室副担当、Sanrio GmbH CEO、Sanrio Global Ltd. CEO、Sanrio UK Finance Ltd. CEO、Mister Men Ltd. CEO、THOIP CEO、Sanrio Global Asia Ltd. CEO                  |
| 取締 役      | 崎 山 裕 子 | キャラクター制作部長                                                                                                                                                     |
| 取締 役      | 下 村 陽一郎 | ライセンス事業本部長                                                                                                                                                     |
| 取締 役      | 辻 友 子   | 海外事業本部担当、Sanrio, Inc. 取締役会会長、Sanrio (Hong Kong) Co., Ltd. CEO、三麗鷗股份有限公司CEO、三麗鷗（上海）国際貿易有限公司CEO、Sanrio Wave (Hong Kong) Co., Ltd. CEO、Sanrio Korea Co., Ltd. CEO |
| 取締 役      | 谷 村 和 明 | 企画営業本部副本部長                                                                                                                                                     |
| 取締 役      | 北 村 憲 雄 |                                                                                                                                                                |
| 取締 役      | 嶋 口 充 輝 | 慶應義塾大学名誉教授、公益社団法人日本マーケティング協会理事長（代表理事）、サトーホールディングス株式会社社外取締役                                                                                                     |
| 常 勤 監 査 役 | 古 橋 良 雄 |                                                                                                                                                                |
| 監 査 役     | 大 森 昭 次 | 株式会社大森水晶取締役会長                                                                                                                                                  |
| 監 査 役     | 平 松 剛 実 | 弁護士、西村あさひ法律事務所カウンセラー、NHK受信料制度等検討委員会オブザーバー                                                                                                                      |
| 監 査 役     | 大 橋 一 生 | 公認会計士、大橋一生公認会計士事務所所長                                                                                                                                           |

- (注) 1. 取締役のうち、北村憲雄及び嶋口充輝の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、大森昭次、平松剛実及び大橋一生の三氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役北村憲雄、嶋口充輝及び監査役平松剛実の三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役古橋良雄氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役大橋一生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役15名 335百万円(うち社外 3名 16百万円)

監査役 4名 32百万円(うち社外 3名 14百万円)

(注) 取締役の人数並びに報酬等の額には、2018年5月11日付で退任した社外取締役1名に対する報酬が含まれております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①取締役 北村 憲雄

| 重要な兼職先と当社との関係  | 当事業年度における主な活動状況                                            |
|----------------|------------------------------------------------------------|
| 開示すべき関係はありません。 | 当事業年度開催の取締役会17回のうち17回出席しております。主に経営者としての専門的見地からの発言を行っております。 |

### ②取締役 嶋口 充輝

| 重要な兼職先と当社との関係                                                                         | 当事業年度における主な活動状況                                                                  |
|---------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 慶應義塾大学名誉教授<br>公益社団法人日本マーケティング協理事長（代表理事）<br>サトーホールディングス株式会社社外取締役<br><br>開示すべき関係はありません。 | 当事業年度開催の取締役会17回のうち16回出席しております。主にマーケティング分野における豊富な知識・経験と大学教授としての高い見地からの発言を行っております。 |

### ③監査役 大森 昭次

| 重要な兼職先と当社との関係                       | 当事業年度における主な活動状況                                                                              |
|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社大森水晶取締役会長<br><br>開示すべき関係はありません。 | 当事業年度開催の取締役会17回のうち12回出席しております。<br>当事業年度開催の監査役会9回のうち8回出席しております。主に会社経営者としての専門的見地からの発言を行っております。 |

④監査役 平松 剛実

| 重要な兼職先と当社との関係                                                    | 当事業年度における主な活動状況                                                                                            |
|------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 西村あさひ法律事務所 Counsel<br>NHK受信料制度等検討委員会オブザーバー<br><br>開示すべき関係はありません。 | 当事業年度開催の取締役会17回のうち<br>17回出席しております。<br>当事業年度開催の監査役会9回のうち<br>9回出席しております。主に弁護士と<br>しての専門的見地からの発言を行って<br>おります。 |

⑤監査役 大橋 一生

| 重要な兼職先と当社との関係                         | 当事業年度における主な活動状況                                                                                              |
|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大橋一生公認会計士事務所 所長<br><br>開示すべき関係はありません。 | 当事業年度開催の取締役会17回のうち<br>17回出席しております。<br>当事業年度開催の監査役会9回のうち<br>9回出席しております。主に公認会計<br>士としての専門的見地からの発言を行<br>っております。 |

#### (4) 社外役員の責任限定契約に関する事項

当社は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める次に掲げる額の合計額を当該損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

①その在職中に職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算出される額に、2を乗じて得た額

②新株予約権を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算出される額

### 5. 会計監査人の状況

#### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

#### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

44,800千円

②当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

44,800千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬実績、他社の監査報酬水準を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、会計監査人の解任または不再任を監査役の過半数の同意に基づき、株主総会の議案とするよう取締役会に提案いたします。

#### (5) 当社の会計監査人以外の監査法人による子会社の監査状況

当社の重要な子会社のうち、海外子会社はいずれも当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けております。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- 1、当社及びグループ各社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
  - (1) サンリオ・コンプライアンス憲章を始めとするコンプライアンス体制に係る規程を当社及びグループ各社の取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動を取るための行動規範とする。
  - (2) サンリオ合同コンプライアンス委員会は、サンリオ合同コンプライアンス委員会規程に基づき、当社取締役を委員長とし、当社及びサンリオグループ全体のコンプライアンス体制の整備、徹底を図る他、公益通報者保護規程に基づき運営されるホットライン等を活用して問題点の把握に努める。
  - (3) コンプライアンスに係る問題については、サンリオ合同コンプライアンス委員会がこれを審議し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。
  - (4) 内部監査室は、サンリオ合同コンプライアンス委員会と連携の上、サンリオグループ全体のコンプライアンスの状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。
  - (5) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

### 2、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- (1) 取締役会議事録、稟議決裁書その他その職務の執行に係る情報（文書または電磁的な記録を含む。以下、文書等という）は「文書管理規程」の定めるところに従い、適切に保存し、管理されるものとする。
- (2) 取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

### 3、当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、輸出入管理等に係るリスクについては、総務担当取締役を委員長とするリスク管理委員会にて組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応を行うものとする。リスク管理委員会は、業務分掌規程その他の社内規程に基づき、リスクカテゴリー毎に主管部門を定め、または委員会を設置し、当該主管部門または委員会が、当該カテゴリーのリスク管理情報の収集・分析、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。

- (2) リスク管理委員会は、グループ各社に対し、当社のリスク管理情報を展開し、リスク管理の支援、援助を行う。また、グループ各社は、関係会社管理規程に基づき、リスク管理会議を定期的に開催し、当社リスク管理委員会及びグループ会社を所管する担当取締役へ報告を行うものとする。
  - (3) 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含むチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
  - (4) 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程、権限規程において、それぞれの責任、執行手続きの詳細について定めることとする。
  - (5) 内部監査室は、グループ全体及び各部門におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。
- 4、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 職務権限・意思決定ルールについては、取締役会規則、組織・職制規程、業務分掌規程、権限規程、稟議規程、その他の社内規程に定めるところに従う。
  - (2) 取締役会は、当社及びグループ各社の取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、各部門担当取締役は、その目標達成のために、各部門の具体的な目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定める。取締役会は必要に応じIT等を活用して、定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とし、全社的な業務の効率化を実現する体制を構築する。
  - (3) 取締役会の決定に基づく業務の効率的な執行については、業務分掌規程、権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。
  - (4) グループ各社においても、社内規程を定め、グループ各社の取締役等の職務の遂行が効率的に行われることを確保する。
- 5、その他当社及びグループ各社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社総務担当取締役を統括責任者とする内部統制プロジェクト運営委員会は、当社グループ全体の内部統制を網羅的・総括的に管理し、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を整備、運用する。
  - (2) 当社における各部門担当取締役及びグループ各社社長は、各部門の適正な業務執行を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
  - (3) グループ各社の取締役は、関係会社管理規程に基づき、職務執行に係わる事項について、当社の所管取締役へ報告を行うものとする。
  - (4) 当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結

果を当社総務担当取締役、監査役及びグループ各社を所管する担当取締役  
に報告し、総務担当取締役、監査役は必要に応じて、内部統制の改善策の  
指導、実施の支援・助言を行う。

6、監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制並びにその使用人の取締役か  
らの独立性に関する事項

- (1) 監査役は、監査業務を補助すべき者が必要であると認めたときは、内部監  
査室その他使用人の中から若干名を指名して、監査業務に必要な事項を命  
令することができるものとする。
- (2) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、当  
該部門を担当する取締役等の指揮命令を受けないものとする。
- (3) 現に監査業務を補助する使用人の人事異動については、人事担当取締役は、  
監査役会の同意を事前に得るものとする。

7、当社及びグループ各社の取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制  
その他の監査役会への報告に関する体制

- (1) 当社及びグループ各社の取締役または使用人は、監査役会に対して法定の  
事項（会社法第357条）に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼ  
す事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通  
報状況及びその内容をすみやかに報告する。前記に関わらず、監査役は必  
要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものと  
する。
- (2) 報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監  
査役会との協議により決定する方法によるものとする。
- (3) 監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対し、人事上その  
他の不利益な取り扱いを行わない。

8、その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会、予算会議、幹部会その他の重要な業務執行の会議に  
出席し、必要に応じて説明を求めることができるものとする。
- (2) 代表取締役は、監査役会と可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社  
運営に関する意見の交換等を通じて、意思の疎通を図るよう努めるものと  
する。
- (3) 各部門担当取締役及び使用人は、監査役が行うヒヤリングに対し、積極的  
に協力する。
- (4) 監査役会が、必要に応じて独自に専門の弁護士、会計士等を雇用し、監査  
業務に関する助言を受ける機会を保障する。
- (5) 監査に必要な費用については、当社が負担する。

9、内部統制システムの継続的改善

取締役会は、前各項の内部統制システムを含む内部統制システムの継続的な



整備、改善に努めるものとする。

#### 10、財務報告の適正性を確保するための体制

財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するために必要な内部統制の整備・運用を推進する。

### (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、(1)に記載した「業務の適正を確保するための体制」を取締役会で決議し、これに基づき、内部統制システムを整備、運用しております。当該決議に記載された各委員会、部門の運用状況は以下のとおりであります。

リスク管理委員会につきましては四半期に一度開催し、リスクの洗い出し、日常のモニタリング等を行い、結果を取締役会に報告しております。

サンリオ合同コンプライアンス委員会につきましては、グループ各社のメンバーで構成し、年に一度定例会を開催し、コンプライアンスに関するテーマを決め、グループ内で自己点検を行うことにより、コンプライアンスの浸透、意識向上を図っております。また、コンプライアンスが問題となる事案が発生する都度、招集して対応を検討しております。

内部監査部門である内部監査室は、日常的に監査テーマを決めて内部監査を行い、結果を監査役会、リスク管理委員会、取締役会及び関係取締役等に報告しております。

内部統制プロジェクト運営委員会につきましては、プロジェクトメンバーを必要の都度招集し、当期の内部統制の進捗度合、スケジュール、問題点の検討を行い、業務の適正の確保に遺漏のないよう協議しております。

### (3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は経営の基本理念である「ソーシャル・コミュニケーション」の精神に基づく「思いやり」と「友情」の思いを込めたキャラクター商品とアニメ等のキャラクターコンテンツを通して世界中を「仲良し」でいっぱいにする 것을全社一丸となり目指しております。当社の基本的行動指針は、「人の嫌がることは決してしない」、「争いからは何も生まれない」、「常に思いやりと感謝の気持ちで対応する」ことであります。国内外においてサンリオブランドは、このような世界観の中で築かれているものと考えております。この考え方を、世界中に広めるために協力してくださる企業や仲間が増えることは当社の望むところであります。

しかしながら、そのような当社に対して、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」を意図する者が現れた場合には、以下3点を基本方針として対応いたします。

- ①まずは相手の真意を確かめること
- ②上記の当社の基本的な考え方を理解していただくことに努めること
- ③以上について、充分期間を設けて、適宜開示して広く株主を始めとするステークホルダーと対話すること

クホルダーの意見を聞くことを基本方針といたします。

具体的には、当社株式の大量取得を目的とする買付行為（または買収提案）が行われる場合、それに応じるか否かは最終的に株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えており、それが当社の企業価値を高め株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

ただし、大量な株式を買付ける者の中には、目的、手法からみて明らかに企業価値、もしくは株主の共同利益を損なうものもあります。たとえば、目先の利益を優先した当社の財産の切り売り等による重要な資産の流出、当社企業ブランドを損なう事業へのキャラクター資産の利用、コンプライアンス欠如によるキャラクターのイメージダウン等であります。

このような買付行為が行われる場合には、株主の皆様から当社の経営を負託された者の責務として、当該買付者の事業内容や将来の事業計画並びに過去の投資行動や当該買付の進め方等から当該買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し判断すると共に、株主の皆様に必要な情報開示に努める必要があると認識しております。

現在、当社株式についてかかる買付行為に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としてそのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかし、当社としては当社株式の取引や株主の異動状況等を常に注視すると共に、有事への対応に備えたプランを策定し、かかる買付行為を企図する者が出現した場合には直ちに、法令及び当社の定款によって許容される範囲内において当社として最も適切と考えられる措置を講じる所存です。

#### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主に対する利益還元を経営の重要事項と考えております。即ち、安定的な配当を実施することを前提に、さらに余裕がある場合は連結業績に応じて上乘せすることを基本方針とします。当期の配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益は期初計画比微増でしたが、期末配当は公表のとおり15円の配当とします。これは第2四半期末の配当15円と合わせて年間30円の配当となります。

- (注) 1. 本事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満を切り捨て、比率等は表示桁未満を四捨五入して表示しております。
2. 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

# 連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額           | 科 目                              | 金 額           |
|---------------------|---------------|----------------------------------|---------------|
| (資産の部)              |               | (負債の部)                           |               |
| <b>I. 流 動 資 産</b>   | <b>56,387</b> | <b>I. 流 動 負 債</b>                | <b>22,891</b> |
| 現 金 及 び 預 金         | 43,814        | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金                | 4,433         |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金   | 6,866         | 短 期 借 入 金                        | 6,869         |
| 商 品 及 び 製 品         | 4,276         | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債              | 1,744         |
| 仕 掛 品               | 32            | リ ー ス 債 務                        | 308           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品     | 115           | 未 払 法 人 税 等                      | 678           |
| 未 収 入 金             | 614           | 賞 与 引 当 金                        | 495           |
| そ の 他               | 797           | 返 品 調 整 引 当 金                    | 3             |
| 貸 倒 引 当 金           | △130          | 株 主 優 待 引 当 金                    | 29            |
|                     |               | ポ イ ン ト 引 当 金                    | 87            |
|                     |               | 事 業 構 造 改 善 引 当 金                | 247           |
|                     |               | そ の 他                            | 7,994         |
| <b>II. 固 定 資 産</b>  | <b>38,768</b> | <b>II. 固 定 負 債</b>               | <b>19,896</b> |
| 有 形 固 定 資 産         | 15,912        | 社 債                              | 2,384         |
| 建 物 及 び 構 築 物       | 5,405         | 長 期 借 入 金                        | 9,027         |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具   | 317           | リ ー ス 債 務                        | 928           |
| 工 具 器 具 備 品         | 536           | 長 期 預 り 金                        | 559           |
| 土 地                 | 8,473         | 長 期 未 払 金                        | 1,135         |
| リ ー ス 資 産           | 1,147         | 退 職 給 付 に 係 る 負 債                | 5,157         |
| 建 設 仮 勘 定           | 31            | 繰 延 税 金 負 債                      | 267           |
| 無 形 固 定 資 産         | 3,397         | そ の 他                            | 436           |
| 投 資 そ の 他 の 資 産     | 19,458        | 負 債 合 計                          | 42,788        |
| 投 資 有 価 証 券         | 11,524        | (純資産の部)                          |               |
| 長 期 貸 付 金           | 193           | <b>I. 株 主 資 本</b>                | <b>56,762</b> |
| 差 入 保 証 金           | 1,748         | 資 本 金                            | 10,000        |
| 繰 延 税 金 資 産         | 2,683         | 資 本 剰 余 金                        | 3,409         |
| そ の 他               | 4,379         | 利 益 剰 余 金                        | 55,114        |
| 貸 倒 引 当 金           | △1,071        | 自 己 株 式                          | △11,762       |
| <b>III. 繰 延 資 産</b> | <b>29</b>     | <b>II. そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>△4,652</b> |
| 社 債 発 行 費           | 29            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金          | △231          |
|                     |               | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益                    | △0            |
|                     |               | 為 替 換 算 調 整 勘 定                  | △1,786        |
|                     |               | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額          | △2,634        |
|                     |               | <b>III. 非 支 配 株 主 持 分</b>        | <b>287</b>    |
|                     |               | 純 資 産 合 計                        | 52,396        |
| <b>資 産 合 計</b>      | <b>95,185</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>           | <b>95,185</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |        |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高             |       | 59,120 |
| 売上原価            |       | 21,340 |
| 売上総利益           |       | 37,780 |
| 返品調整引当金戻入額      |       | 91     |
| 差引売上総利益         |       | 37,871 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 33,084 |
| 営業利益            |       | 4,786  |
| 営業外収益           |       |        |
| 受取利息            | 501   |        |
| 受取配当金           | 223   |        |
| 為替差益            | 59    |        |
| その他             | 583   | 1,368  |
| 営業外費用           |       |        |
| 支払利息            | 101   |        |
| 支払手数料           | 189   |        |
| その他             | 26    | 317    |
| 経常利益            |       | 5,836  |
| 特別利益            |       |        |
| 固定資産売却益         | 686   |        |
| 投資有価証券売却益       | 542   |        |
| その他             | 13    | 1,241  |
| 特別損失            |       |        |
| 固定資産処分損失        | 28    |        |
| 減損損失            | 115   |        |
| 投資有価証券売却損       | 35    |        |
| 投資有価証券評価損       | 515   |        |
| 事業構造改善費用        | 311   | 1,007  |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 6,070  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,138 |        |
| 法人税等調整額         | 3     | 2,141  |
| 当期純利益           |       | 3,929  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 48     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 3,880  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書（2018年4月1日から 2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |        |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 2018年4月1日残高                   | 10,000  | 3,423     | 53,779    | △11,789 | 55,413 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   | —       | —         | △2,545    | —       | △2,545 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               | —       | —         | 3,880     | —       | 3,880  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 | —       | —         | —         | △0      | △0     |
| 自 己 株 式 の 処 分                 | —       | △13       | —         | 27      | 14     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | —       | —         | —         | —       | —      |
| 連結会計年度中の変動額の合計                | —       | △13       | 1,334     | 27      | 1,348  |
| 2019年3月31日残高                  | 10,000  | 3,409     | 55,114    | △11,762 | 56,762 |

|                               | その他の包括利益累計額      |         |              |              |                   | 非支配株主持分 | 純資産<br>合計 |
|-------------------------------|------------------|---------|--------------|--------------|-------------------|---------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |         |           |
| 2018年4月1日残高                   | △219             | △2      | 247          | △2,947       | △2,921            | 243     | 52,734    |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |         |              |              |                   |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   | —                | —       | —            | —            | —                 | —       | △2,545    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               | —                | —       | —            | —            | —                 | —       | 3,880     |
| 自 己 株 式 の 取 得                 | —                | —       | —            | —            | —                 | —       | △0        |
| 自 己 株 式 の 処 分                 | —                | —       | —            | —            | —                 | —       | 14        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | △12              | 1       | △2,033       | 313          | △1,730            | 43      | △1,687    |
| 連結会計年度中の変動額の合計                | △12              | 1       | △2,033       | 313          | △1,730            | 43      | △338      |
| 2019年3月31日残高                  | △231             | △0      | △1,786       | △2,634       | △4,652            | 287     | 52,396    |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社等の状況

|              |                                                                                            |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社等の数     | 18社                                                                                        |
| 主要な連結子会社等の名称 | Sanrio, Inc. (米国法人)<br>Sanrio GmbH (ドイツ法人)<br>三麗鷗 (上海) 国際貿易有限公司 (中国法人)<br>(株)サンリオエンターテイメント |

##### (2) 非連結子会社等の状況

|               |                                                            |
|---------------|------------------------------------------------------------|
| 主要な非連結子会社等の名称 | サンリオ自動車リース(株)<br>(株)サンリオエンタープライズ                           |
| 連結の範囲から除いた理由  | 非連結子会社等の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

|          |                                  |
|----------|----------------------------------|
| 主要な会社の名称 | サンリオ自動車リース(株)<br>(株)サンリオエンタープライズ |
|----------|----------------------------------|

持分法を適用しない理由

各社は当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

#### 3. 連結子会社等の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSanrio Korea Co., Ltd.、Sanrio GmbH、三麗鷗 (上海) 国際貿易有限公司、Sanrio, Inc.、Sanrio (Hong Kong) Co., Ltd.、三麗鷗股份有限公司、Sanrio Do Brasil Comercio e Representacoes Ltda.、Sanrio Wave Hong Kong Co., Ltd.、Sanrio Global Ltd.、Sanrio UK Finance Ltd.、Mister Men Ltd.、THOIP、Mister Films Ltd.、Sanrio Chile SpA.、Sanrio Global Asia Ltd.、の事業年度の末日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては事業年度の末日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持ち分相当額を純額で取り込む方法によっております。

時価法

###### ② デリバティブ

###### ③ たな卸資産

###### i. 商品及び製品

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

###### ii. 仕掛品

主として個別法に基づく原価法

###### iii. 原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

（リース資産を除く）

当社の物流倉庫及び1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、(株)サンリオエンターテイメント、(株)サンリオファーマーイースト、並びに海外子会社は主に定額法を採用し、それ以外については定率法を採用しております。

無形固定資産

（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に充てるため、当社及び主要な連結子会社は支給見込額に基づき計上しておりますが、一部在外連結子会社では賞与支給制度がないため引当金は設定していません。

###### ③ 返品調整引当金

出版物の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づく繰入限度相当額を計上しております。

###### ④ 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

- ⑤ポイント引当金 将来のポイント使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末未使用ポイント残高に過去の使用実績割合等乗じた金額を計上しております。
- ⑥事業構造改善引当金 事業構造改善のために今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。  
社債発行費は、償還期間までの期間で均等償却しております。
- (5) 繰延資産の処理方法
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法  
主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象  
(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)  
為替予約 外貨建ての金銭債権債務及び予定取引  
金利スワップ 借入金、社債
- ③ヘッジ方針  
主として内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
- ④ヘッジ有効性評価の方法  
主としてヘッジ対象とヘッジ手段について相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計を比較する方法によっております。なお、為替予約取引のうち、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係が認められるものについては有効性の判定を省略しております。
- (7) 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
- (8) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。



## 表示方法の変更

### 連結貸借対照表

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

### 連結貸借対照表に関する注記

- 有形固定資産の減価償却累計額 42,611百万円
- 連結会計年度末日満期手形の処理  
期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。  
なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。  

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 受取手形                 | 0百万円  |
| 支払手形                 | 81百万円 |
| 流動負債の「その他」（設備関係支払手形） | 20百万円 |
- 偶発債務  
従業員の銀行借入に対する債務保証 17名 33百万円
- 当社及び当社子会社は、欧州委員会が2017年6月14日に公表した欧州独禁法関連調査への協力を実施して参りました。当該調査に関し、当社は2019年5月17日に欧州委員会に対してSettlement Submission（和解申請）を提出いたしました。和解申請の提出により欧州委員会の調査手続の結果が確定する訳ではありません。現時点では欧州委員会からStatement of Objections（異議告知書）等の通知を受領していません。和解申請は欧州独禁法関連調査手続を効率化する目的で提出するもので、異議告知書は、欧州競争法違反の疑いに関する欧州委員会の暫定的な見解を示し、当事者の意見を求めるものです。

### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 89,065,301株
- 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当金(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2018年5月31日<br>取締役会  | 普通株式  | 1,272           | 15.00           | 2018年3月31日 | 2018年6月12日  |
| 2018年10月31日<br>取締役会 | 普通株式  | 1,272           | 15.00           | 2018年9月30日 | 2018年11月20日 |

- 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議                 | 株式の種類 | 配当の<br>原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当金(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-----------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2019年5月31日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金     | 1,272           | 15.00           | 2019年3月31日 | 2019年6月11日 |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、主要な通貨については原則として同一の外貨建ての債務をネットしたポジションについて当社の為替リスク管理規程に準じて先物為替予約、通貨オプション取引、及びクーポンスワップ取引を利用しヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、主要な通貨については原則として同一の外貨建ての債権をネットしたポジションについて、当社の為替リスク管理規程に準じて先物為替予約を利用しヘッジしております。借入金、社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は決算日後、最長で4年9か月後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、その一部についてデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引、及びクーポンスワップ取引、支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた為替リスク管理規程・金利リスク管理規程に従って行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、経理部及び各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、主要な通貨の外貨建て取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として当社の為替リスク管理規程に準じて先物為替予約、通貨オプション取引、及びクーポンスワップ取引を利用しヘッジしております。また、当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、

取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた為替リスク管理規程・金利リスク管理規程に基づき、これに従い経理部が取引を行い、経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理部所管の役員に報告しております。連結子会社についても、当社の為替リスク管理規程・金利リスク管理規程に準じて、管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注) 2をご参照ください）。

（単位：百万円）

|                       | 連結         |        |     |
|-----------------------|------------|--------|-----|
|                       | 連結貸借対照表計上額 | 時 価    | 差 額 |
| (1) 現金及び預金            | 43,814     | 43,814 | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 6,866      | 6,866  | —   |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 9,500      | 9,500  | —   |
| 資産計                   | 60,180     | 60,180 | —   |
| (1) 支払手形及び買掛金         | 4,433      | 4,433  | —   |
| (2) 短期借入金             | 6,869      | 6,904  | 34  |
| (3) 1年内償還予定の社債        | 1,744      | 1,764  | 20  |
| (4) 社債                | 2,384      | 2,392  | 8   |
| (5) 長期借入金             | 9,027      | 9,009  | △18 |
| 負債計                   | 24,458     | 24,504 | 46  |
| デリバティブ取引 ※            |            |        |     |
| ①ヘッジ会計が<br>適用されていないもの | —          | —      | —   |
| ②ヘッジ会計が<br>適用されているもの  | (0)        | (0)    | —   |
| デリバティブ取引計             | (0)        | (0)    | —   |

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

### 資産

- (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

株式…取引所の価格

債券…合理的に算定された価額もしくは取引金融機関等から提示された価格

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(※) 為替予約の振当処理された買掛金（下記デリバティブ取引参照）については、当該為替予約と一体として処理しております。

### (2) 短期借入金、並びに (3) 1 年内償還予定の社債

短期借入金及び 1 年内償還予定の社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

### (4) 社債

社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の社債において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

### (5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額 (※) を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(※) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金（下記デリバティブ取引参照）については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額。

## デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先の金融機関から提示された価額等によっております。また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております（上記負債 (1) 参照）。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記負債 (5) 参照）。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額132百万円）、関係会社株式（連結貸借対照表計上額529百万円）及び投資事業組合出資金（連結貸借対照表計上額1,362百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## 1 株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| 1. 1 株当たり純資産額  | 614円09銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 45円73銭  |

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目          | 金 額     |
|-----------|--------|--------------|---------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)       |         |
| I. 流動資産   | 17,928 | I. 流動負債      | 16,439  |
| 現金及び預金    | 8,721  | 支払手形         | 1,855   |
| 受取手形      | 198    | 買掛金          | 1,247   |
| 売掛金       | 4,475  | 短期借入金        | 6,869   |
| 商作品       | 3,707  | 1年内償還予定の社債   | 1,744   |
| 映画・ビデオ製作品 | 11     | リース債務        | 21      |
| 貯蔵品       | 31     | 未払金          | 1,871   |
| 前渡金       | 82     | 未払費用         | 478     |
| 前払費用      | 236    | 未払法人税等       | 402     |
| 未収収益      | 5      | 前受金          | 1,000   |
| 未収入金      | 344    | 賞与引当金        | 337     |
| その他の他     | 114    | 返品調整引当金      | 3       |
| 貸倒引当金     | △0     | 株主優待引当金      | 418     |
|           |        | ポイント引当金      | 87      |
|           |        | その他の他        | 103     |
| II. 固定資産  | 36,964 | II. 固定負債     | 12,695  |
| 有形固定資産    | 4,569  | 社債           | 2,384   |
| 建物        | 1,329  | 長期借入金        | 9,027   |
| 構築物       | 11     | リース債務        | 108     |
| 機械装置      | 51     | 退職給付引当金      | 237     |
| 車両運搬具     | 0      | その他の他        | 938     |
| 工具器具備品    | 137    | 負債合計         | 29,135  |
| 土地        | 2,900  |              |         |
| リース資産     | 123    | (純資産の部)      |         |
| 建設仮勘定     | 15     | I. 株主資本      | 26,039  |
| 無形固定資産    | 1,195  | 資本金          | 10,000  |
| ソフトウェア    | 1,176  | 資本剰余金        | 3,409   |
| その他の他     | 19     | 1. 資本準備金     | 2,503   |
| 投資その他の資産  | 31,199 | 2. その他資本剰余金  | 906     |
| 投資有価証券    | 10,254 | 利益剰余金        | 24,392  |
| 関係会社株式    | 6,176  | その他利益剰余金     | 24,392  |
| 長期貸付金     | 9,303  | 繰越利益剰余金      | 24,392  |
| 繰延税金資産    | 1,616  | 自己株式         | △11,762 |
| その他の他     | 5,297  | II. 評価・換算差額等 | △253    |
| 貸倒引当金     | △1,449 | その他有価証券評価差額金 | △252    |
| III. 繰延資産 | 29     | 繰延ヘッジ損益      | △0      |
| 社債発行費     | 29     | 純資産合計        | 25,786  |
| 資産合計      | 54,921 | 負債・純資産合計     | 54,921  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書（2018年4月1日から 2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                   | 金 額   |        |
|-----------------------|-------|--------|
| 売 上 高                 |       | 40,808 |
| 売 上 原 価               |       | 16,263 |
| 売 上 総 利 益             |       | 24,544 |
| 返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額   |       | 91     |
| 差 引 売 上 総 利 益         |       | 24,635 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 22,292 |
| 営 業 利 益               |       | 2,342  |
| 営 業 外 収 益             |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 2,258 |        |
| 為 替 差 益               | 32    |        |
| そ の 他                 | 460   | 2,750  |
| 営 業 外 費 用             |       |        |
| 支 払 利 息               | 71    |        |
| 支 払 手 数 料             | 189   |        |
| そ の 他                 | 47    | 309    |
| 経 常 利 益               |       | 4,784  |
| 特 別 利 益               |       |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 542   | 542    |
| 特 別 損 失               |       |        |
| 固 定 資 産 処 分 損         | 14    |        |
| 減 損 損 失               | 105   |        |
| そ の 他                 | 559   | 679    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 4,647  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,064 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △4    | 1,059  |
| 当 期 純 利 益             |       | 3,587  |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書（2018年4月1日から 2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                             | 株 主 資 本 |       |                |                                 |         |        |
|-----------------------------|---------|-------|----------------|---------------------------------|---------|--------|
|                             | 資 本 金   | 資本剰余金 |                | 利益剰余金                           | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
|                             |         | 資本準備金 | そ の 他<br>資本剰余金 | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 |         |        |
| 2018年4月1日残高                 | 10,000  | 2,503 | 920            | 23,349                          | △11,789 | 24,983 |
| 事業年度中の変動額                   |         |       |                |                                 |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                 | －       | －     | －              | △2,545                          | －       | △2,545 |
| 当 期 純 利 益                   | －       | －     | －              | 3,587                           | －       | 3,587  |
| 自 己 株 式 の 取 得               | －       | －     | －              | －                               | △0      | △0     |
| 自 己 株 式 の 処 分               | －       | －     | △13            | －                               | 27      | 14     |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） | －       | －     | －              | －                               | －       | －      |
| 事業年度中の変動額合計                 | －       | －     | △13            | 1,042                           | 27      | 1,056  |
| 2019年3月31日残高                | 10,000  | 2,503 | 906            | 24,392                          | △11,762 | 26,039 |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |             |                | 純資産合計  |
|-----------------------------|----------------------|-------------|----------------|--------|
|                             | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 2018年4月1日残高                 | △238                 | △1          | △239           | 24,743 |
| 事業年度中の変動額                   |                      |             |                |        |
| 剰 余 金 の 配 当                 | －                    | －           | －              | △2,545 |
| 当 期 純 利 益                   | －                    | －           | －              | 3,587  |
| 自 己 株 式 の 取 得               | －                    | －           | －              | △0     |
| 自 己 株 式 の 処 分               | －                    | －           | －              | 14     |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） | △13                  | 0           | △13            | △13    |
| 事業年度中の変動額合計                 | △13                  | 0           | △13            | 1,042  |
| 2019年3月31日残高                | △252                 | △0          | △253           | 25,786 |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持ち分相当額を純額で取り込む方法によっております。

時価法

##### (2) デリバティブ

##### (3) たな卸資産

① 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 直営店商品

売価によるたな卸高に商品分類別の原価率を乗じて算定しております。

③ 映画・ビデオ製作品及び

映画・ビデオ仕掛品

個別法に基づく原価法

i. 映画製作品の償却は法人税法施行令第50条の規定を適用し、特別な償却率による償却を行っております。

ii. ビデオ製作品の償却は法人税法に規定する定率法によっております。

最終仕入原価法

④ 貯蔵品

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、物流倉庫及び1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### (4) 長期前払費用

定額法

### 3. 引当金の計上方法

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 返品調整引当金

出版物の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づく繰入限度相当額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務、退職給付信託及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

#### (5) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

#### (6) ポイント引当金

将来のポイント使用による費用発生に備えるため、当事業年度末未使用ポイント残高に過去の使用実績割合等を乗じた金額を計上しております。

### 4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還期間までの期間で均等償却しております。

### 5. ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

(ヘッジ対象)

為替予約

外貨建ての金銭債権債務及び予定取引

金利スワップ

借入金、社債

#### (3) ヘッジ方針

主として内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

- (4) ヘッジ有効性評価の方法 主としてヘッジ対象とヘッジ手段について相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計を比較する方法によっております。
6. 退職給付に係る会計処理の方法 なお、為替予約取引のうち、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係が認められるものについては、有効性の判定を省略しております。
7. 消費税等の会計処理方法 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
8. 連結納税制度の適用 消費税等の会計処理方法は税抜方式によっております。
- 連結納税制度を適用しております。

## 表示方法の変更

### 貸借対照表

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しました。

### 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,305百万円
2. 偶発債務
  - 従業員銀行借入に対する債務保証 17名 33百万円
3. 関係会社に対する金銭債権債務
  - 短期金銭債権 1,236百万円
  - 長期金銭債権 10,884百万円
  - 短期金銭債務 264百万円
4. 期末日満期手形の処理
 

期末日満期手形の処理については、手形交換日をもって、決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形 0百万円

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 6,468百万円

仕入高 2,006百万円

営業取引以外の取引高 2,037百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,208,583株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

### 繰延税金資産

商品 50

前受金 276

賞与引当金 103

株主優待引当金 128

未払事業税 52

減損損失 157

退職給付引当金 697

貸倒引当金 443

その他有価証券評価差額金 111

その他 392

繰延税金資産 小計 2,412

評価性引当額 △796

繰延税金資産 合計 1,616

関連当事者との取引に関する注記

子会社

| 属性  | 会社等の名称         | 所在地    | 資本金または出資金  | 事業の内容                   | 議決権等の所有<br>(被所有割合(%)) | 関連当事者との関係 |                  | 取引の内容        | 取引金額<br>(百万円) | 科目                         | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|----------------|--------|------------|-------------------------|-----------------------|-----------|------------------|--------------|---------------|----------------------------|---------------|
|     |                |        |            |                         |                       | 役員等の兼任等   | 事業上の関係           |              |               |                            |               |
| 子会社 | ㈱サンリオエンターテイメント | 東京都多摩市 | 100<br>百万円 | サンリオピューロランド・ハーモニーランドの運営 | 所有<br>直接<br>100.0     | 7名        | 当社商品の販売・ロイヤリティ取引 | 資金貸付<br>資金返済 | —<br>10       | 長期貸付金                      | 9,110         |
|     |                |        |            |                         |                       |           |                  |              |               | 破産更生債権等<br>(その他(投資その他の資産)) | 940           |
| 子会社 | ㈱ココロ           | 東京都羽村市 | 495<br>百万円 | ロボットの開発・企画・販売           | 所有<br>直接<br>100.0     | 8名        | 当社へのロボットの開発・企画   | 資金返済         | 130           | 破産更生債権等<br>(その他(投資その他の資産)) | 600           |

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

①長期貸付金は無利息の貸付金であります。

②㈱サンリオエンターテイメントへの破産更生債権等に対し、940百万円の貸倒引当金を計上しております。

③㈱ココロへの破産更生債権等に対し、250百万円の貸倒引当金を計上しております。

1 株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 303円88銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 42円28銭  |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

株式会社サンリオ  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 神 山 宗 武 ⑩  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 南 山 智 昭 ⑩  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンリオの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンリオ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年 5 月 20 日

株式会社サンリオ  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

|                         |                 |
|-------------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 神 山 宗 武 ⑩ |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 南 山 智 昭 ⑩ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンリオの2018年4月1日から2019年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている「業務の適正を確保するための体制」の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明をいたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び使用人等、会計監査人から評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」についても、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月22日

## 株式会社サンリオ 監査役会

常勤監査役 古 橋 良 雄 (印)

社外監査役 大 森 昭 次 (印)

社外監査役 平 松 剛 実 (印)

社外監査役 大 橋 一 生 (印)

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第5章 監査役および監査役会<br/>(監査役の選任)</p> <p>第29条 当会社の監査役は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(監査役の任期)</p> <p>第30条 当会社の監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了の時までとする。</p> | <p>第5章 監査役および監査役会<br/>(監査役の選任)</p> <p>第29条<br/>(現行どおり)</p> <p><u>2. 当会社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、株主総会で補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p><u>3. 前項の補欠監査役の選任に係わる決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会開始の時までとする。</u></p> <p>(監査役の任期)</p> <p>第30条<br/>(現行どおり)</p> <p>2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了の時までとする。<u>ただし、前条第2項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時を超えることができないものとする。</u></p> |

## 第2号議案 取締役14名選任の件

取締役全員(14名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、再任14名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名                                     | 現在の当社における地位、担当                                        | 当事業年度の取締役会<br>への出席状況 |
|------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------|----------------------|
| 1          | 再 任 つじ 辻 信太郎                            | 代表取締役社長                                               | 100%<br>(17回/17回)    |
| 2          | 再 任 つじ 辻 ともくに 朋 邦                       | 専務取締役<br>マーケティング本部担当、キ<br>ャラクタークリエイション室<br>担当、映画準備室担当 | 100%<br>(17回/17回)    |
| 3          | 再 任 え も り 江 森 すずむ 進                     | 専務取締役<br>経営企画室担当、広報・I R<br>室担当、法務室担当、内部監<br>査室担当      | 100%<br>(17回/17回)    |
| 4          | 再 任 ふ く し ま 福 嶋 か ず よ し 一 芳             | 専務取締役<br>企画営業本部長                                      | 100%<br>(17回/17回)    |
| 5          | 再 任 な か や 中 谷 た か ひ で 隆 英               | 常務取締役<br>経理部長                                         | 100%<br>(17回/17回)    |
| 6          | 再 任 み や う ち 宮 内 さ ぶ ろ う 三 郎             | 常務取締役<br>物販事業本部長                                      | 100%<br>(17回/17回)    |
| 7          | 再 任 の む ら 野 村 こうしょう 高 章                 | 常務取締役<br>秘書室担当、情報システム部<br>担当、総務部担当                    | 100%<br>(17回/17回)    |
| 8          | 再 任 き し む ら 岸 村 じ ろ う 治 良               | 常務取締役<br>経営企画室副担当、海外事業<br>本部担当                        | 100%<br>(17回/17回)    |
| 9          | 再 任 さ き や ま 崎 山 ゆ う こ 裕 子               | 取締役<br>キャラクター制作部長                                     | 100%<br>(17回/17回)    |
| 10         | 再 任 し も む ら 下 村 よ う い ち ろ う 陽 一 郎       | 取締役<br>ライセンス事業本部長                                     | 100%<br>(17回/17回)    |
| 11         | 再 任 つじ 辻 ゆ う こ 友 子                      | 取締役<br>海外事業本部担当                                       | 100%<br>(17回/17回)    |
| 12         | 再 任 た に む ら 谷 村 か ず あ き 和 明             | 取締役<br>企画営業本部副本部長                                     | 100%<br>(17回/17回)    |
| 13         | 再 任 社 外<br>独立役員 き た む ら の り お 北 村 憲 雄   | 取締役                                                   | 100%<br>(17回/17回)    |
| 14         | 再 任 社 外<br>独立役員 し ま ぐ ち み つ あ き 嶋 口 充 輝 | 取締役                                                   | 94.1%<br>(16回/17回)   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                      | 氏 名 お よ び<br>生 年 月 日               | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1                                                                                                                               | つじ しんたろう<br>辻 信太郎<br>1927. 12. 7 生 | 1960年 8 月 株式会社山梨シルクセンター(現当社)<br>代表取締役社長 (現任)<br>1984年 2 月 株式会社ココロ代表取締役会長<br>(現任)<br>1991年 2 月 株式会社サンリオ・コミュニケーション・ワ<br>ールド (現株式会社サンリオエンターテイメ<br>ント) 代表取締役社長<br>1991年 2 月 株式会社ハーモニーランド (現株式会社サン<br>リオエンターテイメント) 代表取締役社長兼<br>会長<br>2010年 4 月 株式会社サンリオエンターテイメント代表取<br>締役会長 (現任)<br>2014年 6 月 株式会社サンリオエンターテイメント代表取<br>締役社長 (現任) | 2, 513, 100株 |
| 取締役候補者とした理由<br>同氏は創業者であり、創業以来代表取締役を務め、当社の企業理念を構築し、長年にわたり企業文化を育てており、経営全般に関する経験、見識に関しては余人をもって代えがたいため、引き続き取締役候補者といたしました。           |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |              |
| 2                                                                                                                               | つじ ともくに<br>辻 朋 邦<br>1988. 11. 1 生  | 2014年 1 月 当社入社<br>2015年 6 月 企画営業本部担当執行役員<br>2016年 6 月 取締役<br>企画営業本部副本部長<br>2017年 6 月 専務取締役 (現任)<br>メディア部 (現マーケティング本部) 担当<br>(現任)<br>キャラクタークリエイション室担当 (現任)<br>2019年 4 月 映画準備室担当 (現任)                                                                                                                                        | 132, 747株    |
| 取締役候補者とした理由<br>同氏は、専務取締役として、中期経営計画の策定やマーケティング部門の創設に尽力いたしました。加えて、創業者の孫として、当社企業理念、企業文化およびビジネスモデル継承の担い手になり得ると考え、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |              |

| 候補者<br>番 号                                                                                                | 氏 名 お よ び<br>生 年 月 日                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3                                                                                                         | え も り すすむ<br>江 森 進<br>1949. 2. 28生         | 1971年 4 月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行<br>1998年 1 月 株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)金融法人部長<br>2000年 6 月 当社入社<br>経営企画室長<br>2001年 6 月 取締役<br>2002年 6 月 常務取締役<br>2004年 4 月 I R室(現広報・I R室)担当(現任)<br>F C事業部担当<br>2006年 6 月 総務部長<br>ディストリビューションセンター担当<br>内部監査室担当(現任)<br>2007年 7 月 総務部担当<br>2008年 6 月 法務室担当(現任)<br>2011年 4 月 経営戦略統括本部担当<br>管理本部担当<br>2016年 6 月 専務取締役(現任)<br>経営企画室担当(現任) | 14,610株           |
| 取締役候補者とした理由<br>同氏は、金融界において、海外経験も有し、当社に入社後も経営企画室をはじめとして管理部門を担当し、経営全般に関する見識や幅広い人脈を有することから、引き続き取締役候補者となりました。 |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                   |
| 4                                                                                                         | ふ く し ま か ず よ し<br>福 嶋 一 芳<br>1952. 4. 2 生 | 1977年 3 月 当社入社<br>1997年 1 月 商事部部長<br>2000年 6 月 取締役商事部長<br>2002年 4 月 ライセンス事業部長<br>2010年 4 月 企画営業本部長(現任)<br>2013年 4 月 常務取締役<br>2013年 6 月 コンテンツ事業本部長<br>2016年 6 月 専務取締役(現任)                                                                                                                                                                                             | 12,296株           |
| 取締役候補者とした理由<br>同氏は、長らくライセンスに関する事業に携わり、当社事業に関する豊富な経験と、経営全般に関する見識を有することから、引き続き取締役候補者となりました。                 |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                            | 氏 名 お よ び<br>生 年 月 日                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5                                                                                                                     | な か や た か ひ で<br>中 谷 隆 英<br>1953. 12. 5 生  | 1978年3月 当社入社<br>2004年4月 経理部部長<br>2004年6月 取締役経理部長<br>2011年4月 経営戦略統括副本部長<br>2014年6月 常務取締役経理部長（現任）<br>2015年6月 管理本部長                                                                                                                                                                | 7,735株            |
| 取締役候補者とした理由<br>同氏は、長らく経理部を担当しており、経理、財務に関する豊富な知識と経験はもとより、経営全般に関する見識を有しているため、引き続き取締役候補者いたしました。                          |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                   |
| 6                                                                                                                     | み や う ち き ぶ ろ う<br>宮 内 三 郎<br>1950. 9. 4 生 | 1974年12月 当社入社<br>2006年4月 物販事業本部長<br>2006年6月 取締役物販事業本部長<br>2014年6月 常務取締役物販事業本部長（現任）                                                                                                                                                                                              | 6,359株            |
| 取締役候補者とした理由<br>同氏は、長らく営業部門を担当し、当事業の基本である物販と店舗運営に関する知識と経験を持つとともに、経営全般に関する見識を有するため、引き続き取締役候補者いたしました。                    |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                   |
| 7                                                                                                                     | の む ら こう しょう<br>野 村 高 章<br>1954. 7. 24 生   | 1977年3月 当社入社<br>2004年4月 F C 事業部部長<br>2007年6月 執行役員ストアマネジメント事業部長<br>2010年4月 業態開発事業部長<br>2011年4月 全社改革室担当<br>経営戦略統括本部担当<br>総務部副担当<br>2014年6月 取締役<br>管理本部副本部長<br>秘書室担当（現任）<br>キャラクタークリエイション室担当<br>メディア部担当<br>情報システム部担当（現任）<br>2015年6月 総務部担当（現任）<br>経営戦略統括本部副本部長<br>2016年6月 常務取締役（現任） | 4,710株            |
| 取締役候補者とした理由<br>同氏は、総務部門、秘書部門をはじめとする多くの部門を担当するとともに、テーマパーク運営責任者として実績を上げるなど、横断的な調整力、経営全般に関する見識を有しているため、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                         | 氏 名 お よ び<br>生 年 月 日                   | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株 式 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 8                                                                                                                                                  | きしむら じ ろ う<br>岸 村 治 良<br>1959. 8. 1 生  | 1984年 4 月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UF J 銀行） 入行<br>2011年 6 月 株式会社三菱東京UF J 銀行（現株式会社三菱UF J 銀行） 執行役員<br>2014年 6 月 当社入社<br>取締役<br>経営戦略統括本部副本部長<br>経営企画室副担当（現任）<br>内部監査室副担当<br>2015年 6 月 経営戦略統括本部長<br>海外事業部（現海外事業本部） 担当（現任）<br>全社統括室担当<br>2015年11月 Sanrio GmbH CEO（現任）<br>Sanrio Global Ltd.CEO（現任）<br>Sanrio UK Finance Ltd.CEO（現任）<br>Mister Men Ltd.CEO（現任）<br>THOIP CEO（現任）<br>Sanrio Global Asia Ltd.CEO(現任)<br>2016年 6 月 常務取締役（現任） | 894株         |
| 取締役候補者とした理由<br>同氏は、金融界において、海外経験も有し、当社入社後は経営企画室、海外事業本部を担当しており、経営全般に関する見識を有するため、引き続き取締役候補者といたしました。                                                   |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |              |
| 9                                                                                                                                                  | さきやま ゆ う こ<br>崎 山 裕 子<br>1955. 10. 24生 | 1978年 3 月 当社入社<br>2005年 4 月 キャラクター制作部長<br>2006年 6 月 取締役キャラクター制作部長（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 2, 000株      |
| 取締役候補者とした理由<br>同氏は、デザインに関する類まれな能力を有し、入社以来キャラクターデザインに携わり、ハローキティをはじめとする多くのキャラクターを育成しております。また、当社の事業には、女性の視点が必要であり、経営全般に関する見識も有するため、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |              |
| 10                                                                                                                                                 | しもむら よういちろう<br>下 村 陽一郎<br>1962. 3. 11生 | 1984年 3 月 当社入社<br>2010年 4 月 ライセンス事業本部担当 執行役員<br>2013年 6 月 ライセンス事業本部長<br>2014年 6 月 取締役ライセンス事業本部長（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 4, 600株      |
| 取締役候補者とした理由<br>同氏は、ライセンスに関する事業を担当し、ライセンス事業の経験と知識を有するのみならず、経営全般に関する見識を有するため、引き続き取締役候補者といたしました。                                                      |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |              |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                | 氏 名 お よ び<br>生 年 月 日                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 11                                                                                                                                                                        | つじ ゆう こ<br>辻 友 子<br>1968. 11. 19生           | 2013年12月 当社入社<br>2014年 6 月 執行役員<br>2015年 6 月 取締役（現任）<br>海外事業部（現海外事業本部）担当（現任）<br>2015年 7 月 Sanrio (Hong Kong) Co., Ltd. CEO（現任）<br>三麗鷗股份有限公司CEO（現任）<br>三麗鷗（上海）国際貿易有限公司CEO（現任）<br>Sanrio Wave (Hong Kong) Co., Ltd. CEO（現任）<br>Sanrio Korea Co., Ltd. CEO（現任）<br>2015年11月 Sanrio, Inc. 取締役会会長（現任） | 1, 701, 660株      |
| 取締役候補者とした理由<br>同氏は、海外事業に関する経験と知識を有し、当社入社後は海外事業本部を担当し、強固な海外顧客基盤を構築、維持しております。また、当社の事業には、女性の視点が必要であり、経営全般に関する見識も有するため、引き続き取締役候補者といたしました。                                     |                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                   |
| 12                                                                                                                                                                        | た に む ら か ず あ き<br>谷 村 和 明<br>1956. 12. 29生 | 1982年 3 月 当社入社<br>2013年 4 月 企画営業本部部長<br>2014年 6 月 執行役員<br>2017年 6 月 取締役企画営業本部副部長（現任）                                                                                                                                                                                                            | 1, 800株           |
| 取締役候補者とした理由<br>同氏は、長らく営業部門を担当し、当事業に関する豊富な経験と、経営全般に関する見識を有することから、引き続き取締役候補者といたしました。                                                                                        |                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                   |
| 13                                                                                                                                                                        | きた む ら の り お<br>北 村 憲 雄<br>1941. 9. 25生     | 1967年 4 月 トヨタ自動車販売株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社<br>1996年 1 月 イタリアトヨタ株式会社社長CEO<br>2002年 1 月 イタリアトヨタ株式会社会長CEO兼スペイ<br>ントヨタ株式会社会長<br>2006年10月 日本郵政株式会社取締役<br>2007年10月 郵便事業株式会社会長CEO<br>2010年 4 月 郵便事業株式会社顧問<br>トヨタ自動車株式会社顧問<br>2014年 6 月 社外取締役（現任）                                                            | 2, 185株           |
| 社外取締役候補者とした理由<br>同氏は、欧州ではイタリアトヨタ、スペイントヨタを、日本では郵便事業株式会社を経営された経験と見識を、当社の海外事業展開への助言およびグループ経営全体の監督に活かしていただけると期待し、引き続き取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役就任年数は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。 |                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                   |



| 候補者<br>番 号 | 氏 名 お よ び<br>生 年 月 日                 | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 14         | しまぐち みつあき<br>嶋 口 充 輝<br>1942. 3. 31生 | 1987年 4 月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授<br>2006年 3 月 ライオン株式会社社外取締役<br>2007年 4 月 慶應義塾大学名誉教授（現任）<br>2007年 4 月 法政大学大学院イノベーションマネジメント研究科教授<br>2007年 4 月 早稲田大学大学院商学術院客員教授<br>2009年 4 月 社団法人日本マーケティング協会理事長（現公益社団法人日本マーケティング協会代表理事理事長）<br>2010年 4 月 サントリーホールディングス株式会社社外監査役<br>2012年 4 月 嘉悦大学大学院ビジネス創造研究科教授<br>2014年 6 月 サトーホールディングス株式会社社外取締役（現任）<br>2014年 6 月 社外取締役（現任） | 2, 283株           |

社外取締役候補者とした理由

同氏は、マーケティングを研究する学識経験者であり、企業経営にも精通されていることから、幅広い見識を当社のコーポレートガバナンスおよび企業価値の向上に活かしていただけると期待し、引き続き取締役候補者いたしました。なお、同氏は、これまで直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。また、同氏の当社社外取締役就任年数は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）において、特に断りなきものについては、当社についてであります。  
3. 北村憲雄氏および嶋口充輝氏は、社外取締役候補者であります。  
4. 社外取締役との責任限定契約について  
当社は社外取締役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第34条において、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、北村憲雄氏および嶋口充輝氏の選任が承認された場合、各氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約は、法令の定める最低責任限度額を上限として、その責任を負担するものであります。

### 第3号議案 監査役4名および補欠監査役1名選任の件

監査役全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、再任4名の選任をお願いするものであります。

また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名 |                                    | 当事業年度の取締役会<br>への出席状況 |
|------------|-----|------------------------------------|----------------------|
| 1          | 再 任 | ふるはし よしお<br>古 橋 良 雄                | 100%<br>(17回／17回)    |
| 2          | 再 任 | 社 外<br>おおもり しょうじ<br>大 森 昭 次        | 70.5%<br>(12回／17回)   |
| 3          | 再 任 | 社 外<br>独立役員<br>ひらまつ たけみ<br>平 松 剛 実 | 100%<br>(17回／17回)    |
| 4          | 再 任 | 社 外<br>おおはし かずお<br>大 橋 一 生         | 100%<br>(17回／17回)    |
| 5          |     | 社 外<br>補 欠<br>いのやま たけひさ<br>猪 山 雄 央 | —                    |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                          | 氏 名 お よ び<br>生 年 月 日                 | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                            | 所有する当社の株 式 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1                                                                                                                                   | ふるはし よしお<br>古 橋 良 雄<br>1954. 1. 29生  | 1978年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行<br>2006年1月 カナダ三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行カナダ支店）頭取<br>2007年7月 当社入社<br>2008年6月 取締役総務部長<br>2011年4月 管理本部長<br>2015年6月 監査役（現任） | 2,852株       |
| 監査役候補者とした理由<br>同氏は、財務および会計や内部統制をはじめとする会社の管理全般に関する知見を有しており、当社監査役としての職務を適切に遂行できるものと期待し、引き続き監査役候補者いたしました。                              |                                      |                                                                                                                                                      |              |
| 2                                                                                                                                   | おおもり しょうじ<br>大 森 昭 次<br>1927. 9. 16生 | 1945年4月 日本水晶工業株式会社（現株式会社大森水晶）取締役<br>1969年9月 株式会社山梨シルクセンター（現当社）社外監査役（現任）<br>1993年1月 株式会社大森水晶取締役会長（現任）                                                 | 3,476株       |
| 社外監査役候補者とした理由<br>同氏は、長年の会社経営に基づく経験と見識を有し、それに基づく意見を取締役の牽制に活かしていただくため、引き続き監査役候補者いたしました。なお、同氏の当社社外監査役就任年数は、本定時株主総会終結の時をもって49年9か月となります。 |                                      |                                                                                                                                                      |              |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                        | 氏 名 お よ び<br>生 年 月 日                | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3                                                                                                                                                                                 | ひらまつ たけみ<br>平 松 剛 実<br>1963. 2. 10生 | 1989年 4 月 第二東京弁護士会登録<br>1989年 4 月 梶田・江尻法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所<br>1993年 5 月 コロンビア大学ロースクール卒業（LL.M.）<br>1994年 2 月 ニューヨーク州弁護士登録<br>1994年 9 月 デービス・ボーク・アンド・ウォードウェル法律事務所勤務<br>1999年10月 Pacific Rim Advisory Council (PRAC) の 知的財産権・ライセンス部会の共同議長<br>2004年10月 Pacific Rim Advisory Council (PRAC) の 政策企画委員<br>2005年 4 月 第二東京弁護士会国際委員会委員<br>2007年 7 月 西村あさひ法律事務所カウンセラー（現任）<br>2012年10月 Lex Mundi, Labor and Employment Practice GroupのRegional Vice Chair Asia Pacific<br>2016年 6 月 社外監査役（現任）<br>2017年 2 月 NHK受信料制度等検討委員会オブザーバー（現任） | 0株                |
| 社外監査役候補者とした理由<br>同氏は、弁護士としての豊富な経験と国際法務や知的財産権をはじめとする専門知識を有していることから、これまで直接会社経営に関与した経験はありませんが、当社監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き監査役候補者いたしました。なお、同氏の当社社外監査役就任年数は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                   |
| 4                                                                                                                                                                                 | おおはし かずお<br>大 橋 一 生<br>1954. 6. 9 生 | 1980年 4 月 監査法人中央会計事務所（のち中央青山監査法人・みずぎ監査法人）入社<br>1983年 3 月 公認会計士登録<br>1993年 8 月 同社社員（パートナー）登用<br>1998年 8 月 同社代表社員（シニアパートナー）登用<br>2006年 7 月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入社代表社員（シニアパートナー）<br>2016年 7 月 大橋一生公認会計士事務所開設<br>2017年 6 月 社外監査役（現任）<br>2019年 5 月 株式会社グラフィイトデザイン社外監査役（現任）                                                                                                                                                                                                                                             | 0株                |
| 社外監査役候補者とした理由<br>同氏は、公認会計士としての豊富な監査経験と財務および会計に関する知見を有していることから、これまで直接会社経営に関与した経験はありませんが、当社監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き監査役候補者いたしました。なお、同氏の当社社外監査役就任年数は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。     |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                       | 氏 名 お よ び<br>生 年 月 日                 | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                     | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5 *                                                                                                                                              | いのやまたけひさ<br>猪 山 雄 央<br>1975. 10. 16生 | 2007年12月 第二東京弁護士会登録<br>下山法律事務所（現弁護士法人下山法律事務所）入所<br>2012年 2 月 弁護士法人下山法律事務所社員<br>2016年 6 月 東京テアトル株式会社社外取締役（現任）<br>2016年11月 弁護士法人下山法律事務所代表社員（現任） | 100株              |
| <p>補欠の社外監査役候補者とした理由</p> <p>同氏は、弁護士としての豊富な経験と企業法務をはじめとする専門知識を有していることから、これまで直接会社経営に関与した経験はありませんが、当社社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、補欠の監査役候補者いたしました。</p> |                                      |                                                                                                                                               |                   |

- (注) 1. 各候補者のうち、当社との間に利害関係を有する者は次のとおりであり、その他の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
補欠の監査役候補者である猪山雄央氏は、弁護士法人下山法律事務所の代表社員を兼務し、同法律事務所は当社と顧問契約を結んでおりますが、その取引額は、2019年3月期の当社の販売費及び一般管理費の0.01%であります。
2. 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）において、特に断りなきものについては、当社についてであります。
3. 大森昭次、平松剛実および大橋一生の三氏は、社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役との責任限定契約について  
当社は社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第34条において、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、大森昭次氏、平松剛実氏および大橋一生氏の選任が承認された場合、各氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約は、法令の定める最低責任限度額を限度として、その責任を負担するものであります。
5. \*印は、補欠の社外監査役候補者であります。

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

# 株主総会会場 ご案内図

【会場変更のお知らせ】本総会は、昨年と開催場所を変更しておりますのでご注意ください。

会 場：グランドプリンスホテル高輪 プリンスルーム

最寄駅：「品川駅」(高輪口)より徒歩10分



株主総会へご出席の株主様への当りくじ等のお土産のご用意はいたしていませんので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株式会社 **サンリオ**

東京都品川区大崎1丁目6番1号 ☎(03) 3779-8111